



2025年6月23日号

【助成金情報】 エイジフレンドリー補助金（熱中症予防対策プラン）

社会保険労務士法人桑原事務所
1分でわかる！
会社を成長させるための
桑原事務所メルマガ通信

みなさま、おはようございます。

夏至を迎えて本格的な夏を感じる季節となりましたが、みなさま、お健やかにお過ごしでしょうか？

今月から職場における熱中症予防対策が義務化され、企業では対応が求められているところです。

（内容につきましては、前回のメルマガ（2025年5月29日号）をご覧ください）

そこで、対策に費用が必要な場合に活用できる補助制度、「**エイジフレンドリー補助金（熱中症予防対策プラン）**」をご案内いたします。

この補助金は**60歳以上の高年齢労働者**が安全に働けるよう、暑熱な環境による熱中症予防対策として身体機能の低下を補う装置（機器等の導入・工事の施工等）の導入を支援するものです。

【対象事業者】 中小企業

【対象労働者】 60歳以上の労働者

【補助対象】

1. 体表面の冷却を行うために必要な機器
 - ・体温を下げる機能のある服や装備
 - ・休憩場所に設置する移動式スポットクーラー
2. 効率的に身体冷却を行うために必要な機器
 - ・アイススラシー専用冷凍ストッカー
 - ・熱中症の初期症状等を把握できるウェアラブルデバイスによる健康管理システム
 - ・WBGT指数計

【補助金額】

補助上限： 100万円

補助率： 1/2

【申請受付期間】

令和7年5月15日 から 令和7年10月31日まで

※予算額に達した場合は、受付期間の途中でも受付を終了することがあります。

下記より補助対象、要件等ご確認いただき、お役立ていただければと思います。

参考HP

<https://www.jashcon-age.or.jp/>

リーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001503369.pdf>

当補助金については、弊所からはご案内のみとなりますことご了承ください。
ご不明な点等は、上記URL内の問い合わせ先へご連絡をお願いします。

社会保険労務士法人桑原事務所
〒747-0064 山口県防府市高井1143-1
[TEL:0835-22-6706](tel:0835-22-6706)
FAX:0835-26-0023
MAIL: info@kuwasr.net



[@KUWAHARA.SR](https://www.instagram.com/kuwahara.sr)

桑原事務所インスタグラム

<https://www.instagram.com/kuwahara.sr/?igshid=NTc4MTlwNjQ2YQ%3D%3D>

